

都道府県別表目次

1. 第1表 納税義務者数に関する調	1	(イ) 地積	151
2. 第2表 総括表		(ウ) 決定価格	189
(ア) 地積	2	(エ) 課税標準額	227
(イ) 決定価格	11	(オ) 筆数	265
(ウ) 課税標準額	20	6. 第11表～第12表 農地の負担調整に関する調	
(エ) 筆数	29	(法定免税点以上のもの)	
(オ) 単位当たり平均価格	38	(ア) 納税義務者数	303
3. 第3表 納税義務者区分による土地に関する調		(イ) 地積	315
(法定免税点以上のもの)		(ウ) 決定価格	327
(ア) 納税義務者数	41	(エ) 課税標準額	339
(イ) 地積	47	(オ) 筆数	351
(ウ) 決定価格	53	7. 第13表～第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調	
(エ) 課税標準額	59	(法定免税点以上のもの)	
(オ) 筆数	65	(ア) 納税義務者数	363
(カ) 単位当たり平均価格	71	(イ) 地積	399
4. 第4表 宅地に関する調 (法定免税点以上のもの)		(ウ) 決定価格	435
(ア) 納税義務者数	77	(エ) 課税標準額	471
(イ) 地積	83	(オ) 筆数	507
(ウ) 決定価格	89	8. 第17表 課税標準の特例等に関する調 (法定免税点以上のもの)	
(エ) 課税標準額	95	(ア) 地方税法第349条の3第9項	543
(オ) 筆数	101	(イ) 〃 第349条の3第11項	545
(カ) 単位当たり平均価格	107	(ウ) 〃 第349条の3第20項	547
5. 第5表～第10表 宅地等の負担調整に関する調		(エ) 〃 第349条の3第23項 (新法分) (1/3特例適用分)	549
(法定免税点以上のもの)		(オ) 〃 第349条の3第23項 (新法分) (1/3特例適用分)	551
(ア) 納税義務者数	113	(カ) 〃 第349条の3第23項 (旧法分)	553
		(キ) 〃 第349条の3第24項	555

(ク)	地方税法第349条の3第25項	557
(ケ)	〃 第349条の3第26項	559
(コ)	〃 第349条の3第27項	561
(サ)	〃 第349条の3第28項	563
(シ)	〃 第349条の3第31項(新法分)	565
(ス)	〃 第349条の3第31項(旧法分)	567
(セ)	〃 第349条の3第33項	569
(ソ)	〃 第349条の3第37項(新法分)	571
(タ)	〃 第349条の3第37項(旧法分)	573
(チ)	〃 附則第15条第14項(1/2特例適用分)	575
(ツ)	〃 附則第15条第14項(3/5特例適用分)	577
(テ)	〃 附則第15条第15項(新法分)(1/2特例適用分)	579
(ト)	〃 附則第15条第15項(旧法分)(1/2特例適用分)	581
(ナ)	〃 附則第15条第15項(旧法分)(1/2特例適用分)	583
(ニ)	〃 附則第15条第15項(旧法分)	585
(ヌ)	〃 附則第15条第20項(旧法分)	587
(ネ)	〃 附則第15条第34項	589
(ノ)	〃 附則第15条第47項	591
(ハ)	〃 附則第15条第55項(1/2特例適用分)	593
(ヒ)	〃 附則第15条第55項(3/5特例適用分)	595
(フ)	〃 附則第15条の2第2項 (第15条の3の適用を受けないものに限る。)	597
(ヘ)	〃 附則第15条の3第1項(3/5特例適用分)	599
(ホ)	〃 附則第15条の3第1項(3/10特例適用分)	601
(マ)	合計	603
(ミ)	地方税法附則第16条第4項(新法分)	605
(ム)	〃 附則第16条第4項(旧法分)	607
(メ)	〃 附則第16条第4項(旧法分)	609
(モ)	〃 附則第29条の5第7項	611
(ヤ)	〃 附則第29条の5第8項	613
(ユ)	〃 附則第29条の5第16項	615
(ヨ)	〃 附則第29条の5第17項	617
(ラ)	〃 附則第29条の6第1項	619

9.	第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	
(ア)	介在田	621
(イ)	介在畑	623
(ウ)	宅地介在山林	625
(エ)	農地等介在山林	627
(オ)	市街化区域農地	
	田	629
	畑	637
	計	645
10.	第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調	
(ア)	一般田	653
(イ)	一般畑	654
(ウ)	宅地(宅地A・Bを除く)	655
(エ)	一般山林	656
(オ)	(ア)~(エ)の計	657
(カ)	宅地A(農業用施設用地・農地+造成費)	658
(キ)	宅地B(生産緑地地区内の宅地・農地等+造成費)	659
(ク)	一般市街化区域農地	660
(ケ)	(ア)~(エ)、(カ)~(ク)以外の地目の計	661
(コ)	(カ)~(ケ)の計	662
(サ)	合計	663
11.	第20表 平成20年度に新たに法定免税点以上になる見込みの 土地に関する調	664